

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第30回）

日時

令和3年8月19日（木） 11時45分～12時10分

場所

全員協議会室

案件

（協議事項）

まん延防止等重点措置の適用延長に伴う対応について

出席者

本部長 市長

副本部長 山本副市長 辻川副市長 教育長

本部長 総合政策部長、総合政策部理事（経営戦略・デジタル推進担当）、
危機管理監、総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、
健康福祉部長、健康福祉部理事（健幸都市づくり・地域共生社会
推進担当）、

子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、
建設部理事（プール整備事業担当）、上下水道部長、議会事務局長、
教育部長、教育委員会教育部理事、
西消防署長、南消防署長

協議内容

【市長】

対策本部会議を始めます。

緊急に集まっていたのは、去る17日に国で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象を9月12日まで延長されたことを受けて県でも本部員会議を開催し、期間の延長を発表されました。これを受けて本市の対応を決定したいと思います。それでは、危機管理監から説明をお願いします。

【危機管理監】

現在の滋賀県の状況ですが、17日現在で176人の感染者、昨日さらに更新して最終207人となりました。入院医療体制で入院者数が病床者数に近づいて逼迫しており、より強い対策を講じる必要があります。20代に合わせて10代も顕著に増えており、感染経路不明が多くなっています。夏休みや盆休

みで家族以外の接触が増加していることや、帰省による感染者が増える可能性があります。夏休み期間中は、学校に限らず、部活動、学童保育は通常より長くなり、より感染対策の徹底が必要です。また、直近の新規陽性者においても、親戚宅での会食、マスク着用なく車内での会話などによるものとなっています。リスク回避する行動をすることによって、感染防止をすることが可能であるという状況であり、最後に、普段からの手洗い、マスク着用、密の回避を徹底していくことが最も効果的であるとまとめられています。

9月12日までのまん延防止等重点措置の延長でゼロ密を目指そうということが大きな変更点で、買い物の回数、人数を最低限にしましょうということで、外出する機会の半減、商業施設は入場制限して対応されます。事業主には、テレワークと時差出勤、それに不要不急の外出自粛、旅行については行かないでください、延期をしてくださいとされているのが新たなポイントです。これを踏まえて草津市の施設では、20時までの開館としている施設は引き続き9月12日まで対応していこうと考えています。危機管理課長名で所属長に措置延長について通知し、総務課長名と財政課長名で施設の使用料の還付について通知します。

【市長】

次に、総合政策部長から職員向けの新たな周知徹底について説明願います。

【総合政策部長】

現在8月31日までの期間として、都道府県をまたぐ移動、旅行、家族以外との会食の自粛、在宅勤務やテレワーク、時差勤務の推奨をお願いしているところですが、今回の延長に伴いまして、これらの取組につきまして、当分の間延長させていただきます。取組を緩和する場合または解除する場合には改めて通知させていただきます。

【市長】

ワクチンの接種状況、今後の対応について健康福祉部長から説明願います。

【健康福祉部長】

ワクチンの接種率は12歳以上の対象者119,684人で1回目が終了したのは、43.5%、2回目が27.9%、このうち65歳以上の高齢者は1回目が87.2%、2回目が84.6%、今までの予約率は、年代別に予約を開始し、60代、50代いずれも50%前後、40代はそれを下回るという状況です。今週17日から20歳以下12歳までの予約を開始しまして、これで

対象者すべてがいつでも予約ができる状況になっています。20代以下の予約の状況は、8月18日時点で約6000人の予約が入っています。これは、全体に対して22.7%という状況です。続きまして、ワクチンの供給量は本市では4月12日から第2クールから供給が始まり、第6クールまでは順調に供給が増えてきたが、そこから第3会場を設け、一気に加速していく計画をしていたが、第3クールあたりから供給が怪しくなり、その後、減ってきている状況です。今回14,15クールが示されまして、一部接種体制の見直しを考えている状況です。続いてワクチンの必要量ですが、12歳以上の人口が、119,684人で接種率80%を想定しています。従って、95,748人に対して2回の接種を行うことで、191,496回が必要となります。これに必要なワクチン量は、164箱のうち140箱は配付されており、残り24箱となっています。24箱がどのように配付されるかによりませんが、11月で供給が完了する場合で想定しているところです。

現在、集団接種会場は市役所の2階で土日、近江草津徳洲会病院で土日、それぞれ実施していますが、ワクチンの供給が限定的となったことから、市役所の会場を8月末で中止させていただきまします。その代わり9月からは個別接種を一部再開する予定です。再開にあたっては、市役所会場で土日やっていたことと、現在集団接種会場が徳洲会と8月末から開始するフェリエで南草津エリアに集中するということですが、個別接種を開始することで、市内で分散できると、それと夜間、休日を中心に個別接種を再開したいと考えています。続いて、接種計画の変更および接種完了時期の決定ですが、ワクチンの供給が第15クールまで示されましたが、まだまだ先が見えないという状況で、この辺の供給量と職域であるとか、大規模接種が開始されておりますので、ここの接種状況が反映されてきていますが、まだまだ見えない状況です。この辺りを勘案しながら随時見直しをしていきたいと思っております。現状でいうと11月末までに完了したいと考えています。

今後の予定であります。8月30日からフェリエの会場で接種を開始し、8月の下旬に再開に向けた個別接種の方針を決定しまして、できるだけ早い時期に9月上旬より個別接種の再開をしたいと考えています。

その他、集団接種を中止する基準ということで、暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令されたとき、台風や局地的な大雨により集団接種が困難であるとき、震度5弱以上の地震が発生したとき、こういった基準を設け場合によっては集団接種を中止する場合があります。中止した場合は、1回目の方には2回目の予約がされておりますので、2回目の予約日に1回目の接種をしていきます。2回目の方については、延ばすことができないので、臨時会場を設けて接種するという方向で考えています。

【市長】

通して説明していただきました。意見、質問がありますか。

【議会事務局長】

職員のテレワーク、時差出勤のことですが、県の資料を確認すると特措法に基づく要請の中で、施設、事業所の感染防止の徹底のうちテレワーク、時差出勤、出勤者7割削減目標が示されていますが、この数値目標は県庁もそうであるが、公的機関が率先垂範してここまでする必要はないという解釈でよいのですか。あくまでできる範囲というのが、今回の決定だと思いますが。

【総合政策部長】

できる範囲での実施とさせていただきます。7割までいってしまうと市役所の機能が低下しますので。

【市長】

他に意見等がありますか。

それでは確認ですが、施設は午後8時までとし、8時以降は閉める。9月12日まで延長することを決定します。ワクチン関係については、今説明があったとおり進めていくということで認識してください。

市民向けのメッセージは、新たにゼロ密を目指そう、今までは、3密 密閉、密集、密接の三つが重なるのを避けようでありましたが、一つの密でも危ない。デルタ株の感染力が強いという発表でありますので、ここらを強調して発信することとします。

それからデルタ株の感染力が強いということで、若い世代、子供の感染者が増えているので、子ども未来部、教育委員会においては、学校等で新たにさらに感染防止対策を強化するものが考えられないでしょうか。例えば、学校行事をどうするのか、部活動をどうするのか、早急に検討してください。子ども未来部も保育所、幼稚園、こども園の感染防止のさらなる徹底策がないのか検討いただいて、対策を決定していくこととします。

これで、本部会を終了します。